

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいた御意見等とそれに対する回答は次のとおりです。
注:8/26にホームページ掲載分の回答から、記載内容が変更された回答もございますので、ご了承ください。

通番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
1	別紙1 (P8)	2.3.1.3 (2) 表2.3-4 事務センター装 備の設置規模	提案	今回の仕様書(案)では「事務センター用」と「年金事務所用」の2パターンでの調達要件分類とされておりますが、「事務センター用」において仕様書案に記載のスキナ能力(読取速度)で事務センター規模に関わらず一律のご調達(拠点規模に関しては導入台数を増やす対応)とされた場合、繁忙ピークや今後の処理増加における現場作業(画像化作業)の効率化および作業品質維持が望まれません。また、将来の各地人口推移などに合わせた適切な事務センター配置(統廃合)などのご検討に際しとなります。ついては、事務センター用として1種類の調達仕様で括るのではなく、地域差(事務センター規模)を前案したスキナ調達要件の分類(追加)が必要と考えます。	いただいたご提案内容につきましては、当該調達の前提自体の見直しが含まれていることや、将来構成も含まれる事を鑑み、本調達に反映することは困難であることから、取達は見送らせていただきます。 今後、他の調達にて、調達仕様書策定の際にご参考とさせていただきます。
2	別紙1 本調達にお ける要件 (P25)	4.1(3)	要望	4.1ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項 (3)配置レイアウトに自由度を持たせるため、高さの調節や角度の調節が可能であること。 とありますが、角度の調節については、作業者の使う環境に応じた調節が必要のため、「チルト、スワイヤベルの角度調節が可能であること」への文言修正を要請致します。	「高さの調節や角度の調節が可能であること。」の記載は、ご意見のチルトやスワイヤベルも含んでおりますので、記載の見直しは行いません。
3	別紙1 本調達にお ける要件 (P39)	4.4.1.3 表4.4-3 No.15	要望	「最大消費電力:最大15W以下」→「標準消費電力:標準15W以下」への修正を要請致します。 省電力の観点からも最大消費電力よりも標準消費電力を重視した方がよいと考えます。また、市販されているディスプレイには「最大15W以下」を満たすものが少ないためです。(→台数が多くなるほど、電力削減効果が期待できます。別紙にて補足資料①を参照ください。)	いただいたご意見を参考とし、調達仕様書を修正いたします。
4	別紙1 本調達にお ける要件 (P39)	4.4.1.3 表4.4-3 No.16	要望	No.16 その他仕様(機能・条件)について「入力端子:D-sub15ピンx1」とありますが、最近ではデジタル接続が増えており、近年のノートPCには、HDMI端子搭載モデルが増えております。今後の発展性及びディスプレイ長期利用の観点から、HDMI端子も搭載していた方がよいと考えます。最低限の仕様として下記文言への修正を要請致します。 ・「入力端子:D-sub15ピンx1」 → 「入力端子:D-sub15ピンx1、HDMIx1」	いただいたご意見を参考とし、調達仕様書を修正いたします。
5	別紙1 本調達にお ける要件 (P39)	4.4.1.3 表4.4-3 No.16	提案	業務でディスプレイを用いると思いますが、離席する際にはセキュリティの観点からディスプレイを消す等の対策を考慮する必要があります。ディスプレイの機能として、下記を要件に追加してはいかがでしょうか。 ・離席を検知し、自動でディスプレイの電源をオン/オフできること。 →セキュリティ面だけでなく、省電力の観点からも効果的と考えます。 (OS標準のスクリーンセーバーではバックライトが点灯しており、省電力モードにはなりません。またバックライトの劣化も進むため、長期利用の観点からもディスプレイの電源をオン/オフすることが効果的と考えます。)	幅広い製品のご提案をしていただきたく、人感センサー機能については、要件の追加は行いません。
6	別紙1 本調達にお ける要件 (P39)	4.4.1.3 表4.4-3 No.16	提案	業務でディスプレイを用いると思いますが、長時間使用することで目が疲れます。目の疲れが疲労や作業効率の低下に繋がると、これを軽減するためのディスプレイの機能として、下記を要件に追加してはいかがでしょうか。 ①周囲の明るさと連動して、自動でディスプレイの明るさを調整できること。 →細かい手動調整が不要なうえ、自動で周囲の明るさに合わせます。明るさの変化が少なくなることで目が疲れにくく、また省電力にも繋がります。 ②ブルーライトを大幅にカットできるモードを搭載していること。 →眼精疲労の要因とされているブルーライトを大幅にカットする機能を有することで、長時間ディスプレイを使用した際の目の疲れの軽減に繋がります。 ③画面のちらつきを抑える機能を有していること →LEDバックライトの液晶ディスプレイの多くは、人の目で感知しにくいちらつきが発生しています。ちらつきの発生を抑えることで、目への刺激緩和及び疲れ目の軽減に繋がります。	幅広い製品のご提案をしていただきたく、①~③機能については、要件の追加は行いません。 ですので、調達仕様書はこのままとさせていただきます。 いただいたご提案につきましては、今後、他の調達にて、調達仕様書策定の際にご参考とさせていただきます。
7	別紙1 本調達にお ける要件 (P39)	4.4.1.3 表4.4-3 No.16	提案	作業性の見地から、ディスプレイの可動範囲が広いことが作業性の向上に繋がると考えます。また、機能要件としてノートPCの液晶最下部と同じ高さに出るものとあります。ディスプレイのスタンド機構として、下記を要件に追加してはいかがでしょうか。 ・昇降 130mm以上あること ・ランドスケープモード(横向き)でディスプレイの最下部がスタンドの台座部まで下げられること(別紙にて補足資料②を参照ください) ・チルト 上35° /下5° 以上あること ・スワイヤベル 300° 以上あること ・縦回転 90° に対応していること	昇降機能につきましては、約10cm~15cm程度昇降する旨、要件を追加いたします。 また、ディスプレイの最下部がスタンドの台座部まで下げられることを要件として追加いたします。 チルト、スワイヤベルにつきましては、角度を定めてしまうと、製品指定になる恐れがあるため、要件の追加はいたしません。 縦回転につきましては、経過管理・電子決裁業務でディスプレイを縦の状態を使う想定はないため、要件の追加はいたしません。
8	別紙8 ハードウェ ア想定構成 及び要件 (P9)	8-2 機能要件 の機能	提案	信頼性、保守性、故障率やアフターサポートの見地より、国内メーカーであることをお勧めします。 そのため、下記を要件に追加してはいかがでしょうか。 ・国内メーカーであること	幅広い製品のご提案をしていただきたく、ディスプレイのメーカーを国内だけに絞ることはいたしません。
9	別紙8 ハードウェ ア想定構成 及び要件 (P9)	8-2 機能要件 C機能	提案	長期利用の観点から、ディスプレイのメーカー保証期間が長いことが望ましいと考えます。下記を要件に追加してはいかがでしょうか。 ・液晶パネル、バックライトを含む製品のメーカー保証期間が5年間保証であること	メーカー保証につきましては、受託者側にて提案するものと認識しておりますので、要件の追加はいたしません。また、ディスプレイ要件に「ハードウェアサービスがある製品」を追加する想定です。

注: 8/26にホームページ掲載分の回答から、記載内容が変更された回答もございますので、ご了承ください。

通番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
10	別紙8 ハードウェア 想定構成 及び要件 (P9)	8-2 機密要件 No.103	質問	ノートPCの液晶最下部と同じ高さに出るごと。 とありますが、下記3点質問があります。 ①液晶最下部の高さは、地上から何mmになるのか明示して頂けないでしょうか。 ②同じ高さは、ディスプレイの液晶最下部がノートPCの液晶最下部と同じ高さで調整できればよいという認識でよろしいでしょうか。 ③想定されるディスプレイの向きは、ランドスケープモード(横向き)、ポートレートモード(縦向き)のどちらで考えればよろしいでしょうか。	①ノートPCの機種により異なりますが、約5cm～8cm程度です。 ②ご認識の通りで相違ございません。 ③ディスプレイの向きはランドスケープモード(横向き)を想定しております。
11		製品見積り	提案	スキヤットナーの数量が多すぎるように思われます。スキヤットナーは約400万文字の印字が可能です。 事務センター用スキヤットナーは年に3～4本、事務所用スキヤットナーは3年に1本程度消費する物と考えます。 ※インクの固まりや乾燥は考慮しない場合です。	スキヤットナー数量につきましては、いただいたご意見を参考に、現在必要数を調整しております。 本公示の際に確定数量をお示しします。
12		表1.4-1 項49	質問	モニタの画素数が1920×1080のものを示す。との記載がございます。別紙1本調運における要件では、1920×1200との記載がございます。どちらが正しい要件でしょうか。	モニタの画素数は1920×1200が正しい要件となります。 調運仕様書を修正いたします。
13		11.1.6契約期間	質問	ハードウェア保守費用及び運用保守経費に関しては、同等のサービスを同額又は、それ以下で提供すること。との記載がございます。機器の経年劣化によるオーバーホール等の費用は、別途協議とさせていただいてもよろしいでしょうか。	ご認識の通り、機器の経年劣化によるオーバーホール等の費用につきましては、再度協議する想定です。
14		3.1.1.5(3)検証環境の納入	質問	研修環境の納入期限、撤去時期をご教授ください。	研修期間を平成28年8月～11月で想定しておりますが、本公示時に確定情報をお示しします。
15		3.1.1.5(6)図面の作成	質問	既存の①、②、③、⑤の図面提供は可能でしょうか。可能な場合データ形式をご教授ください。 既存図面を提供いただけると、図面作成コストを大幅に削減可能です。	①、②、③、⑤の図面提供については、端末運用管理者の役割とする想定で、現在調整中です。 本公示の際にお示しします。
16		21.3.1.1.8移行	質問	システム利用開始するためのネットワーク設定等の切り替え作業を実施すること。との記載がございます。納入後に再び拠点に出勤し、移行対応するという認識でよろしいでしょうか。その場合の対象拠点は事務センターであり次期は28年12月31日頃との認識でよろしいでしょうか。	ネットワーク切替はセンター側での作業を想定しております。
17		22.3.1.2.4	質問	機構買取り製品除くとの記載がございます。機構買取り製品とは消耗品のことでしょうか。	ご認識いただいている消耗品以外にラックについても買取り対象としておりました。ただし、ラックの納入形態については、現在見直し中のため、その結果も踏まえて買取り製品が明確となるよう本公示の際にお示しします。
18		5.2作業要員に求める資格等の要件	要望	「統括責任者」「統括責任者以外の者」の保有資格に「ITIL V3 Expert」*1を追加いただけるようお願いいたします。 *1 ITサービスの企画から、設計、開発、変更、リリース、運用、改善、廃業に至るまで、ライフサイクル全般に渡ってマネジメント	当該資格につきましては、現段階では応札の条件とすることで参加者を過度に制限する恐れがあると考えます。 いただいたご提案内容につきましては、今後、他の調達にて、調達仕様書策定の際にご参考とさせていただきます。
19		34.5.3作業場所	質問	環境構築、基盤単体テスト及びそのテスト支援については、拠点等機構の指示する場所で作業すること。との記載がございます。環境構築、基盤単体テストは検証環境で実施すると理解しておりますが、拠点等での環境構築、基盤単体テストを想定する必要がありますか。	基盤単体テストにつきましては、検証環境にて行います。 設置、機器動作確認、ネットワーク疎通確認等は現地に受託者が実施する必要があります。
20		34.5.4.2(2)	質問	ハードウェアの納入作業の完了後、ハードウェア等の各種設定について追加、修正等を行う必要がある場合は、機構および設計・開発業者と協議した上で作業を行うとの記載がございます。 上記作業は検証環境において28年12月31日までを想定すればよろしいでしょうか。もしくは、拠点等での作業、運用開始後の作業も想定する必要がありますか。役務費用の見積に大きな影響があるため質問します。	本番環境、検証環境とも共通運用業者がリモートで対応することを想定しております。ただし、事務センター統合や機器の拡張作業により出動が必要となるケースも5回程発生する想定です。
21	別紙1 13	2.3.4予備機の納入と管理	要望	拠点サーバ類、事務センター用スキヤットナー、事務所用スキヤットナー、フルHDモニタ、媒体授受用端末は予備機運用の対象外としていただきたくよろしくお願いいたします。 【理由】 "原則として2時間以内に設置拠点に到着できる"オンサイト保守が提供可能ためです。	原則として予備機は導入しない方向で現在調整中です。
22	別紙1 13	2.3.4予備機の納入と管理	要望	キーボード、移動用認証式媒体は、端末運用管理者が保管、障害時の交換を対応いただけないでしょうか。 【理由】 "原則として2時間以内に設置拠点に到着できる"オンサイト保守メニューが無いためです。 また、6次端末の運用形態に近い現場の混乱も少ないと考えます。	通番21の回答に同じ。
23	別紙1 18	2.4.1.5現地調査	質問	なお、現地調査に際しては、機構又は端末運用管理者の担当者が同行するとの記載がございますが、日程調整、事前の周知は、受託者にて実施するのでしょうか。役務費用の見積に大きな影響があるため質問します。	日程調整、事前の周知につきましては、機構側にて実施する予定です。
24	別紙1 19	2.4.1.5現地調査	質問	なお、現地調査の結果、拠点の既存設備に不足がある場合(LANケーブル、電源ケーブル、コンセントボックス等)は、本受託者の負担において準備すること。との記載がございます。 一方で別紙1の51頁4.16.4.(2)には、現地調査の結果分電盤の製造、ブレーカの交換、分岐盤からラックへの電源ケーブル敷設が必要となる場合は、機構が別途調達することとする。との記載がございます。 電源ケーブル、コンセントボックス等は受託者の役務となるのでしょうか。	ラック下の電源ケーブルやコンセントボックスにつきましては、機構にて敷設する役務となっております。 また、現地調査の結果、LANケーブルや電源ケーブル等に不足が発生した場合、受託者の負担にてご用意いただくこととなります。

注: 8/26にホームページ掲載分の回答から、記載内容が変更された回答もございますので、ご了承ください。

通番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
25	別紙1 20	2.4.1.7(3)キッティング	質問	拠点毎のデータの投入とはどのようなデータを想定すればよろしいでしょうか。データが膨大な場合は、役務費用の見積りに大きな影響があるため質問します。	業務データの初期移行はなく、システム設定のデータを、受託者にてご用意いただいた作業場所にてキッティング作業を実施していただき、拠点での作業は最小限になるようご対応いただく想定です。
26	別紙1 20	2.4.1.8納入及び設置	質問	本受託者と端末運用管理者は、拠点整備の現地への搬入と設置、組み上げ作業を行う。との記載がございます。端末運用管理者との役割分担の詳細をご教授願います。例)WMへのソフトウェアインストール等は、端末運用管理者、ハードウェアの搬入設置は本受託者が行うなど。	端末運用管理者との役割分担の詳細につきましては、本公示時に確定情報をお示しします。
27	別紙1 21	2.4.1.8納入及び設置(6)	質問	銘板(シール等)を添付すること。との記載がございます。銘板は機種毎に統一でしょうか、または機器毎の管理番号等が必要でしょうか。	銘板(シール等)は機種毎に統一です。機器毎の管理番号は必要です。流れは下記の通りです。端末運用管理者が機器毎の管理番号を採番し、端末運用管理者が銘板(シール)を添付しております。
28	別紙1 25	4.1 (2)スキャナ	質問	スキャナ制御はアプリケーションから行うため、電源ON/OFF以外の操作は、原則不要と考えております。このような場合は操作メニューのカスタマイズは不要と考えてよろしいでしょうか。	製品選定候補一覧記載のスキャナ製品においては、カスタマイズ不要ですが、本受託者が選定する製品が製品選定候補一覧のものとなる場合は、スキャナのカスタマイズ等の作業が必要となる可能性がございます。
29	別紙1 28	表4.2-1	質問	L-PCは全てWMIに置き換える予定なので、との記載がございます。L-PCは無くならないでしょうか。	諸事情を踏まえた検討の結果、L-PCをWMへの置き換えは行わないこととし、調達仕様書を修正いたします。
30	別紙1 28	表4.2-1	質問	フルHDモニタ、キーボード、を横並びで設置するとの記載がございます。左右どちらに設置するかのルールは決まっていますか。事前に決定することで約13000台の現地調査時のレイアウト決定が効率的に出来ると考えます。同じくスキャナの設置場所も原則、事前に決まっていますでしょうか。	ディスプレイ、キーボードは左右のどちらに設置するかのルールは決めておりません。スキャナの設置場所につきましては、導入時までに決定する想定です。
31	別紙1 28	4.2.6.1(3)	質問	フルHDモニタ、キーボードは、全ての端末に接続するものではなく、拠点毎にこれらを接続する端末を特定する。との記載がございます。接続する端末は現地調査前には決まっていますでしょうか。約13000台の端末を現地調査時に決めるのは、大きな混乱を招く懸念があります。同じくスキャナを接続する端末も原則、事前に決まっていますでしょうか。	ご認識の通り、接続する端末は現地調査前には決定する予定です。また、スキャナを接続する端末につきましても、納入までに決定する想定です。
32	別紙1 32	表4.2-5	要望	WMIにはインストールされていないためPDFライブラリーReaderUltimateは削除願います。	いただいた意見の通り、PDFライブラリーReaderUltimateは別紙から削除いたします。
33	別紙1 34	表4.3-3 ※2	質問	業務処理量のピークは7月とし、との記載がございます。その他の繁忙期があればご教授願います。	繁忙期の詳細につきましては、技術資料にてご提示いたします。
34	別紙1 37	表4.4-1 項13 項14	質問	サーバの騒音値が50db程度であれば、静音ラックでなくとも可としていただけたいでしょうか。十分な通風が確保できればファンレスラックでも可としていただけたいでしょうか。	静音ラック、ファンレスラックでなくとも騒音や廃熱に関して問題が無ければ、設置は可能です。調達仕様書の記載を見直しいたします。
35	別紙1 40	4.5信頼性に関する事項	質問	本システムの信頼性については、以下の要件を満たすこと。との記載がございます。以下に記載する要件は、拠点整備製品のみでは、実現できない要件であると考えます。本受託者は、設計・開発業者様、個人番号(2次)及び経路管理・電子決済システムに係るハードウェア等納入保守業者様などと協力しながら、信頼性に関する要件の実現を目指すとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
36	別紙1 40	表4.6-1	質問	メモリ容量の拡張性10倍以下の要件を削除いただけないでしょうか。提案製品の拡張性が上記数値を超えてしまう可能性があるためです。	「10倍以下」としているのは、過剰な機器の選定を回避することを目的としております。ベンダーのラインナップ上、10倍以上となる際は最小構成での選定を可とします。
37	別紙1 41	4.9継続性に関する事項	質問	4.9.1.1単一障害、4.9.1.2多重障害の記載を削除願います。拠点整備に関する要件では無いように思われます。	継続性に関する事項については、内容を整理し、調達仕様書に明記いたします。
38	別紙1 41	4.9継続性に関する事項	質問	4.9.2ハードウェア障害(1)拠点サーバ類に、拠点サーバやUPSは全二重の冗長構成とし、一方の機器に障害が発生した場合でも、他方の機器類で業務を継続できること。との記載がございます。一方で、別紙8-2ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)には、項番110.111のUPS C、D信頼性には、「冗長化しない。」との記載がございます。拠点サーバ類のUPSは、どちらが正しいのでしょうか。	片系UPSのハードウェア障害時にシャットダウンができるよう、シングルポイントのない構成が必要となります。
39	別紙1 43	4.10.2.1(1)拠点サーバ⑨、⑩	質問	『本システムのネットワーク』の範囲をご教授ください。貴機構の拠点ネットワーク全体に対し、不正侵入防御機能、不正接続防御機能を導入するようにも受け取れます。	拠点ネットワークには既に該当機能が具備されているため、調達仕様書の記載を見直しします。
40	別紙1 43、44	4.0.2.1(2)、(4)	提案	セキュリティファイヤーによる盗難防止対策の実施との記載がございます。セキュリティファイヤーは6次端末と同一のマスターキーで施錠・開錠できることとの仕様追加をご提案します。また契約期間終了後に機構の求めに応じ無償で譲渡すること。との記載を6次端末同様に追記することをご提案します。	ご意見を踏まえ、本公示にむけて検討いたします。
41	別紙1 50	4.16.3.2データ管理要件	質問	業務データについては、媒体又は保存用の外部ディスクへは移管せず、永年保存とする。との記載がございます。永年とは契約期間との認識でよろしいでしょうか。	業務データにつきましては、拠点サーバに永年保存いたしません。別紙の記載内容を見直し、理解しやすい表現に改めます。

注:8/26にホームページ掲載分の回答から、記載内容が変更された回答もございますので、ご了承ください。

通番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
42	別紙1 51	4.16.3.2(5)バックアップ保存期間	質問	長期保存を目的とした外部媒体又は仮想ディスク装置へのバックアップデータの保存期間は永年とする。との記載がございます。バックアップデータは業務データ以外との理解でよろしいでしょうか。また、永年とは契約期間との認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。 (永年とは契約期間との認識の通りです)
43	別紙1 51	4.16.4.1運用施設要件	質問	事務センターの拠点サーバ設置場所はホットアイルキャビング対応でしょうか。	拠点サーバ設置場所はホットアイルキャビングには対応しておりません。 調達仕様書の記載誤りです。調達仕様書から記載を削除いたします。
44	別紙1 54	4.1.7.4障害時保守(1)	要望	ハードウェアの障害に加えて、パッケージソフトウェアのサービスやプロセスに係る障害も含むものとする。との記載がございます。全国の拠点にソフトウェアトラブル対応の出来るシステムエンジニアを派遣することは、どの業者であっても出来ないと思います。	パッケージソフトウェアのトラブル等、センターで対応する想定のため、現地対応不要と考えております。
45	別紙1 54	4.1.7.4障害時保守(5)	要望	本番環境の拠点装置に係る設定変更が必要となる場合は、共通運用管理業者又は端末運用管理業者が行う準備作業及び、設定変更における情報提供や立会い等の作業支援を行うこと。との記載がございます。『立会い等』の文言を削除願います。もしくは、立会い等が必要な場所を検証環境に限定願います。	通番20の回答と同じ。
46	別紙1 55	4.17.7基盤環境の変更に伴う保守(4)	要望	本受託者の役務期間中に、本受託者が納入した拠点装置に対する新たな機器の接続等のシステム構成の変更が発生した場合は、納入した拠点装置への影響調査や設定変更等の対応を行うこと。との記載がございます。 新たな機器の接続等のシステム構成の変更とはどのような状況を想定すればよろしいでしょうか。その場合、各拠点に対し設定変更等の対応のため出勤する必要があるのでしょうか。	7次端末更改等のタイミングで、システム構成変更のために現地への出勤が必要になると想定しております。 また、原則、立成いは検証環境対応と想定しております。
47	別紙1 19	2.4.1.6導入計画及び四面の作成	質問	なお、各図面には、共通して拠点設備などの凡例を付し、これらの員数(端末設備の種類別、HUB等の種類別、コンセントの品名ごと)を取りまとめた集計表を各図面に掲載すること。との記載がございます。集計対象は、今回納入する拠点装置と接続対象WM、統合NW機器に限るとの認識でよろしいでしょうか。 拠点装置の接続対象外のWM、WMが接続しているHUBを集計に含めると調査工数が膨大となるため。	図面作成の役務につきましては、現在調整中ではございますが、受託者の役務から外れる想定となっております。
48	別紙8	別紙8-2ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)	要望	項65と項79に、『導入する機器を統一すること。』との記載がございます。『事務センター用と年金事務所用でスキャナを制御するドライバを統一すること。』との記載を追加願います。 【理由】 スキャナを制御するドライバを統一することで、事務センター用、年金事務所用でアプリケーションを別々に開発する必要がなくなるため、アプリケーションの保守性が向上します。また、端末へ配布するドライバを複数管理する必要がないため、モジュールの管理が簡易化されます。	いただいたご意見を参考に、『事務センター用と年金事務所用でスキャナを制御するドライバを統一すること。』の記載を追加いたします。
49	別紙8	別紙8-2ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)	要望	項72に、8時間稼働で、25,000枚以上の読取りが可能であること。との記載がございます。スキャナの速度に関する要件と推測しますので、『A4の200dpi及び300dpiの読取り速度が片面100枚/分以上、両面200枚以上であること』のような記載に変更いただきますよう検討よろしくお願いたします。 【理由】 25,000枚÷8時間(480分)=約52枚/分となり、読取り速度の要件としては低すぎるのではないかと考えます。	いただいた意見を参考に、調達仕様書を修正いたします。
50	別紙8	別紙8-2ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)	要望	項75と項88に、インプリンタ機能を有し、読み取った紙媒体に対してスキャン通番を印字可能なこと。との記載がございます。『裏面に印字可能なこと。』との記載を追加願います。 【理由】 ・別紙1のP.39にスキャナの印字内容について「読み取り後、裏面印字」という記載があります。 ・別紙9のP.51には、「届書及び添付書類の裏面にスキャン通番を印字出来ること」という記載があります。 ・また、表面に印字した場合、同一用紙を再度スキャンする場合、画像ファイルに印字内容が写り込んでしまいます。	スキャン通番は表面に印字するのが業務要件となります。 調達仕様書を修正いたします。
51	別紙8	別紙8-2ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)	要望	項85に、8時間稼働で、3,500枚以上の読取りが可能であること。との記載がございます。スキャナの速度に関する要件と推測しますので、『A4の200dpiの読取り速度が片面50枚/分以上、両面100枚以上であること』のような記載に変更いただきますよう検討よろしくお願いたします。 【理由】 3,500枚÷8時間(480分)=約7枚/分となり、読取り速度の要件としては低すぎるのではないかと考えます。	いただいたご意見を参考に、別紙を修正いたします。
52	別紙8	別紙8-2ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)	提案	インプリンタの印字カードリッジの位置をオペレータが運用中に多段階で変更できる機能をご提案します。 【理由】 インプリンタの印字は、誤ってスキャンした用紙を再スキャンする場合、同じ位置に印字をしてしまうと、印字内容が重なってしまい印字内容が見えづらくなります。よって、印字位置をオペレータが簡単に調査出来ることが望ましいと考えます。	いただいたご意見を参考に、別紙に追記いたします。
53	別紙1 18	2.4.1.5現地調査	要望	現地調査の実施時間は平日日中帯の認識でよろしいでしょうか。	原則、ご認識の通りですが、現地調査の役務は受託者の判断により実施していただく想定です。
54	別紙1 18	2.4.1.5現地調査	要望	分電盤、配管等の設備変更の要否及び電気工事実施の要否とは、拠点装置を設置すべき場所の電源コンセントの有無を確認し無い場合を要とする。との認識でよろしいでしょうか。 【理由】 既存機器が現在どの程度、分電盤およびブレーカの容量を占有しているか受託者では判断できないためです。	ご認識の通りですが、受託者の役務から外れる想定です。
55	別紙1 37、38	表4.4-1 拠点サーバ類の想定性能(仕様)	質問	項26 ハードディスクドライブに、物理容量:168,000GB(搭載容量) 論理容量:10,558GB(搭載容量)との記載がございます。 一方で別紙8-1-4 ハードウェア想定構成及び要件(一覽)・本番環境(ディスク)、実行容量3,016GB、7,542GBとの記載もございます。 どちらが正しいのでしょうか。	ご指摘の通り、別紙1から該当の記載を削除し、別紙8に正しい容量を載せるよう、修正いたしました。
56	別紙8	別紙8-2ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)	質問	項番18の拠点サーバH電源には、「冗長構成により1系統故障時も機器の稼働に影響がないこと。』との記載がございます。 また、項番110.111のUPS C、D稼働性には、「冗長化しない。』との記載がございます。 この場合、UPSの1系統故障時にサーバはUPS/バッテリーからの電源供給となりシャットダウンされますが、正常に停止できれば良いという理解でよいでしょうか。	通番38の回答と同じ。

注:8/26にホームページ掲載分の回答から、記載内容が変更された回答もございますので、ご了承ください。

通番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
57	別紙8	別紙8-2/ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)	要望	項97に、紛失時の対策として、オートロック機能を有すること、との記載がございます。 紛失時の対策として、オートロック機能もしくはパスワード機能を有すること、と仕様書の趣意をお願いします。 【理由】 本体に物理的なオートロック機能を有した製品となると、1社製品に限定されており、かつ1年保証のみのサポートとなってまいります。	いただいたご意見の通り、「オートロック機能もしくはパスワード機能を有すること。」に記載を修正いたします。
58	別紙8	別紙8-2/ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)	要望	項141に、2極プラグの差込口を10口以上有すること、との記載がございます。 2極プラグの差込口を7口以上有すること、との仕様趣意をお願いします。 【理由】 今回の拠点設備の導入において電源を必要とする機器は、スキャナとディスプレイのため、2口で十分と考えます。 10口以上ですと製品選定の幅が限定されてしまうため、仕様趣意をお願いします。	「電源タップ」は研修会場で使用される製品の要件です。2極プラグの差込口を10口以上とした経緯は、WM等の電源供給にも用いるためです。 よって、記載の見直しは行いません。
59	別紙8	別紙8-2/ハードウェア想定構成及び要件(機能要件)	提案	項76と項89に、取りサイズとして、ハガキサイズからA3まで対応していること、との記載がございます。ハガキサイズとA3用紙の混在取りは必要でしょうか。運用を考えると、ハガキはA4用紙などにコピーしてからの取りをご提案します。 【理由】 別紙資料のとおり用紙の大きさ、スキャン通番印字を考慮した場合、ハガキとA4用紙の位置関係が限定されるため。	ハガキサイズ～A3用紙の混在取りは業務要件となります。
60	別紙139	表4.4-3 項15	要望	最大消費電力15W以下との記載を最大消費電力40W以下に変更をお願いします。 市場に最大消費電力15W以下を満たす製品が無いからです。	通番3の回答と同じ。
61	P11 P28	1.6(1)② 3.2.1 表3.2-1	要望	履行期限として「平成28年12月25日」との記載がございますが、履行期限をもって検収完了となることから、「1.8 契約期間」に示されている内容を踏まえ、検収完了の翌月(平成29年1月)よりハードウェア等にかかる支払いが開始されるように読み取れます。 しかしながら、本調達において準備する拠点設備は、平成28年4月より順次キッティングセンターに納入し、キッティング等の作業を行う認識であることから、ハードウェア等の納入物品の検収時期については、キッティングセンターへの納入時において貴機構による数量確認を持って検収いただき、検収完了以降に支払い開始となるよう、要件の見直しについてご検討のほどよろしくお願いたします。	拠点への導入は順次行っていた想定のため、ハードウェア等にかかる支払も順次拠点への導入、検収後に発生するものと考えております。 セットアップ完了後、引き渡しをもって検収完了といたします。但し、引き渡しにつきましては、各拠点にて使用可能な状態での引き渡しを想定しております。
62	P11	1.6(2)②	要望	「ハードウェア保守費、ソフトウェア保守費及び運用保守経費に関しては、同等のサービスと同額又は、それ以下で提供すること。その際、当該保守経費についての価格交渉に応じること。」との記載がございますが、ハードウェアの一部及び一般的な市販ソフトウェアは年単位の保守サービスの提供となります。そのため、貴機構期間の延長期間によっては、本調達期間内の費用と比べ、年額サポートの費用が高くなる可能性があります。その際は保守費増額にかかる協議をさせていただくことは可能でしょうか。	現在、貴機構期間延長の見込みはございません。 協議には応じますが、価格についての要件は変更はないと考えております。
63	P11	1.6(2)	要望	「本契約期間以降に継続して使用する場合は、契約延長(最大1年を想定)を可能とすること。」との記載がございますが、別紙3のマイルストーンより契約延長時は、5年以上の保守が必要となる可能性が想定されます。拠点設備の内、「スキャナ、フルHDモニター、増床」については、標準的な保守対応期間が5年と定められていることから、製品選定の幅を広げる為、契約延長を含めた最大利用期間を5年としていただくか、5年を超過する場合予備機による運用を可能として頂くよう要件趣意をご検討いただくようお願いいたします。	通番62の回答と同じ。
64	別紙1 P6	2.3.1.1 表 2.3-1	要望	左記表内調達対象の拠点設備において、ネットワーク機器の記載がございますが、別紙7「想定構成図」より年金事務所に設置する拠点設備(ディスプレイ、キーボード、スキャナ等)については、既存WM端末に接続されることから、年金事務所新たなネットワーク機器の導入は必要ないと読み取れます。 当該認識に相違ない場合は、調達公示時に調達仕様書から本項目を削除いただきますようお願いいたします。	ご指摘の通り、年金事務所には新たなネットワークを増築する予定はありませんので、別紙を修正いたします。
65	P19	3.1.1.5(6)	要望	全国各拠点の図面作成にあたっては、一から図面を作成するのではなく、既存の図面に対して追加・修正することで、図面作成にかかる工数を低減可能であり、管理面においても効率的な管理が実現できると考えております。つきましては、既存の図面に対する追加・修正とする旨を調達仕様書に明記いただきたくお願いいたします。	通番15の回答と同じ。
66	P28	3.2.1 表3.2-2 項番17	提案	保守実施報告書の履行期間について、開始が機器導入日より設定されており、かつ最終報告が各期前月の指定となっておりますので、調達公示の仕様書においては記載の見直しをお願いいたします。また当月中の作業内容を報告書に取り組み、当月中に報告することは困難なことから、「翌月の第5営業日」等に併せて記載を見直されてはいかがでしょうか。 なお、契約期間中の最終月については、貴機構と協議のうえ、納入方法について別途定めるとの理解でよろしいでしょうか。	機器引き渡しは平成28年4月を想定しています。機器引き渡しより保守期間が発生するため、保守実施報告書の初回履行期限は平成28年5月となります。 調達仕様書を修正いたします。 「翌月の第5営業日」について、年金業務システムにおいて「各月末が休日の場合は、翌月初の平日」で統一されているため、調達仕様書の記載はこのままとさせていただきます。 契約期間中の最終月については、ご意見を踏まえ調達仕様書の記載を見直しいたします。
67	P30	3.2.3(1)	要望	納入物品一式の納入場所について、「機構が機構本部内の別途指定する場所とする。」との記載がございますが、本調達において準備する拠点設備全数を機構本部に納入する場合、設置スペースや電源設備の確保が困難と想定されます。 納入物品一式については、受託者が準備するキッティングセンターに納入し、必要な環境構築等の対応後、キッティングセンターにて貴機構より検収いただいたうえで、検収完了後にキッティングセンターから設置拠点へ移設と設置を行う認識です。当該認識に相違ない場合は、要件の見直しについてご検討のほどよろしくお願いたします。	拠点設備全数を機構本部に納入していただく想定はありません。 調達仕様書の記載を見直しいたします。 なお、キッティングセンターにて機構が検収する想定はありません。 各拠点へ設置、動作確認の際に検収を行うものと考えております。
68	P33	5.2.1(2)	要望	「統括責任者には、原則として、すべての進捗会議及び品質評価会議に出席することを義務づけるものとする。」との記載がございますが、別途「開発管理標準」で定められているその他会議体への参加も踏まえ、統括責任者は会議体出席に対して過半の工数が割られる結果が予想され、実質のプロジェクト管理ができないと考えております。 つきましては、統括責任者にすべての進捗会議や品質評価会議への出席を一律に義務付けるのではなく、会議体の重要度等を鑑みたうえで、日本年金機構様との調査を行い、出席者を適するよう要件を見直されますようお願いいたします。	いただいたご意見を参考に、統括責任者が出席する、下記3つの会議体について調達仕様書に追記いたします。 -個別進捗会議 -全体進捗会議 -品質評価会議
69	別紙1 P6 P45	2.3.1.2(1) 4.11.1.3	要望	事務センターの拠点設備において「研修センターにも同等の設備を設置する予定である」との記載がございますが、一方で別紙1 4.11.1.3研修環境では、「本環境には拠点サーバは設置せず」と記載されており、記載に矛盾するように見受けられます。 要件により、台数や設計・構築業務への影響もございますので要件の統一をお願いいたします。 また研修環境は、研修終了後撤去、移設する要件となっておりますので、研修センターにサーバを設置する場合には、当該移設費用を見込む必要がございますので、仕様書にご記載頂いているとおり再利用に関する搬入先の記載をお願いいたします。	検証環境の疑似拠点環境として拠点サーバを設置するため、記載の見直しを行います。

注:8/26にホームページ掲載分の回答から、記載内容が変更された回答もございますので、ご了承ください。

通番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
70	別紙1 P9	表2.3-4	提案	※ 各拠点の業務処理量に応じて、適切な台数等を見積もること。とございますが、事件(調査データの容量/件、保存期間、ピーク特性等)が明確ではないため、必要台数を見積もることは困難であり、システム台数や経費が適切とならない可能性があります。つきましては、仕様書内で示されている拠点規模区分の“特大”、“大”、“中”、“小”の区分ごとに必要とする拠点サーバの台数やディスク装置の容量について明記されることをご提案いたします。	本公示時に確定情報をお示しします。
71	別紙1 P12	2.3.3	提案	「表2.3-7 研修環境の拠点装置」の項番8~11に記載があるとおり、研修用のWM端末およびプリンタを導入する役割がございますが、以下の観点から本調達で導入しキッティング作業を実施するのではなく、現行の端末設備の予備機等を利用することが効率的であり望ましいと考えます。つきましては、現行の予備機等の利用についてご検討いただき、本公示の仕様書に明記いただけますようお願いいたします。 ・研修用として使用する期間に限られること ・研修終了後は当該機器は不要となること ・当該機器の準備に際してWMとして動作するためのキッティング作業や設定作業が必要となること ・本システム稼働後の約1年後にはWM端末の更改が予定されており、OSやブラウザをはじめとした端末環境が大きく変化すること	ご意見を参考に、研修用のWM端末とプリンタについては、現行の予備機にて代用する方向で調整いたします。
72	別紙1 P13	2.3.4	要望	2.3.4「本調達で各拠点に設置する拠点装置については、故障時の装置交換等に備えて予備機を併せて調達する」との記載がございますが、一方、4.9.2に「設置する拠点装置に応じて、～障害対策を講じて業務の継続性を確保すること」との記載がございます。現在の要件では、装置毎の予備機による代替品交換運用とオンサイト等保守運用の切り分けが明確でなく、提案企業によって見積内容にばらつきが生じ、日本年金機構様にとって必要な業務継続性の担保が困難となる恐れがございます。ついては、調達公示においては、拠点装置毎の特性に鑑み、予備機運用とオンサイト保守を切り分けを明確にして頂きますようお願いいたします。 例として、以下に想定される切り分け案を記載いたします。 ・サーバ:ディスク装置、スキャナ、端末:オンサイト保守 ・モニタ、キーボード、認証式記憶媒体:予備機交換保守 ・年金事務所設置機器 スキャナ:オンサイト保守 モニタ、キーボード:予備機交換保守	機橋が保持する予備機は持たない想定です。 調達仕様書にはSLAを準拠する旨記載し、保守形態をHW業者に委ねる想定です。
73	別紙1 P13	2.3.4.1	要望	「保守に必要な拠点装置の機器台数を見積り、機橋の承認を得た上で」との記載がございますが、日本年金機構様からの承認行為は受託後に受ける想定であり、見積もった予備機の台数と機橋様の想定される台数に大幅な乖離があった場合、乖離分の機器を別途準備することは困難となる可能性がございます。つきましては、日本年金機構様にて想定される予備機を含めた台数の指定を調達公示時の仕様書に明記いただけますようお願いいたします。	通番72の回答に同じ。
74	別紙1 P18	2.4.1.5	要望	項番4に従い、年金事務所の設置装置はスキャナ、フルHDモニタ、キーボードに限られることから、LANケーブルの敷設等に伴う工事作業は発生しないものと考えられます。スキャナ等の拠点装置を考慮した場合、現地調査を必ずしも実施せずとも、現状これらを管理されておられる端末運用管理者等のご調査や、既存の図面の確認等を通して、拠点装置導入に係る対応の要否の判断が可能と考えられます。 全国の年金事務所(312拠点)への現地調査には、多大な期間と経費が必要となることから、現地調査の実施は各年金事務所を除く拠点に限るものとして頂きますよう、要件の見直しと調達仕様書への記載をいただきますようお願いいたします。	現地調査につきましては、原則機橋で実施します。 その結果を踏まえて、必要と判断した拠点のみ現地調査を実施いただく想定です。 調査が必要な内容については別途、機橋よりお示しします。 ご指摘の通り、事務所のLANケーブル敷設に伴う工事は発生しません。 図面作成の役割につきましては、通番47の回答に同じ。
75	別紙1 P18	2.4.1.5	要望	2.4.1.5「現地調査の結果、拠点の既存設備に不足がある場合(LANケーブル、電源ケーブル、コンセントボックス等)は、本受託者の負担において準備すること」並びに、4.2.15「ケーブルの敷設について、フロア及び階が異なる場合も、本受託者の負担において必要な工事及びケーブル敷設をすること」との記載がございますが、これら要件についての正確な見積を行うためには、現地調査が必要となります。 現地調査については受託後の役割であり、調達参加時での正確な見積もりは困難です。つきましては、上記要件における準備品を予め明確化いただけますようお願いいたします。	通番24の回答に同じ。 現地調査につきましては、原則機橋で実施します。 その結果を踏まえて、必要と判断した拠点のみ現地調査を実施いただく想定です。 調査が必要な内容については別途、機橋よりお示しします。
76	別紙1 P37	表4.4-1 項番4	提案	サーバ要件について「最大 25kg 以下」との記載がございますが、質量等の要件については、拠点施設の耐荷重等に基づきご指定されているものと考えます。そのため、サーバ単位でのご指定ではなく、各種機器を含むラック単位で、例えば「300kgを上回らないこと」等のご指定をされたいかがでしょうか。	いただいたご意見を踏まえ、調達仕様書を修正します。
77	別紙1 P37 P51	表4.4-1 項番14 4.16.4.1	要望	表4.4-1 ラックに関する一部要件について、限定的な仕様となっており、調達の門戸を狭めてしまうものと想定します。つきましては、ご提案可能機器の門戸を広げるために複数の製品を選定可能な仕様と緩和していただけますようお願いいたします。 【変更箇所】 ・別紙1 P37 冷却方式「ファン×4」との記載がございますが、拠点施設の空冷状況等を考慮しての仕様の場合、ファンの個数ではなく「熱対策機能を有すること」に記載の見直しをお願いいたします。 ・別紙1 P51「ハードウェアは、原則として、EIA規格の19インチラック(24U)に搭載する」との記載がございますが、調達仕様書別紙8のラック要件においては、特に高さに関する規定がございません。拠点施設の床の上の高さが通常よりも低い等がない場合、「ハードウェアは、原則として、EIA規格の19インチラックに搭載する」に記載の見直しをお願いいたします。	別紙1 表4.4-1、表4.4-2及び表4.4-3については、想定した製品を特微付ける仕様を提示したために、選定可能な製品を限定してまいりますので、ご意見を参考に記載を見直しいたします。 ご指摘のサーバラックに関する冷却方式については、記載を見直しますが、19インチラックの高さについては、搬入ルートの確保のし易さや通番76に示す耐荷重の考慮から、24Uのサイズが妥当と判断されますので、要件をそのままさせていただきます。
78	別紙1 P37	表4.4-1 項番16~22	要望	表4.4-1 コンソールに関する一部要件について、限定的な仕様となっており、調達の門戸を狭めてしまうものと想定します。つきましては、ご提案可能機器の門戸を広げるために複数の製品を選定可能な仕様と緩和していただけますようお願いいたします。 【変更箇所】 ・最大消費電力(W) 拠点施設の電力量の制約で25W以下とご指定されていますでしょうか。特に制約がない場合、「最大35W以下」に記載の見直しをお願いいたします。 ・キーボード 「109A配列キーボード」でなければならぬ制約が特がない場合「日本語のキーボードであること」に記載の見直しをお願いいたします。 ・CPU切替器 「16ポートアナログKVMスイッチ」をご指定されていますが、1拠点におけるサーバ台数は2台程度であるため、1台のコンソールから16台のサーバを共有可能とする要件は過剰であると考えます。つきましては、「搭載するすべてのサーバを操作可能なコンソール環境を用意すること」に記載の見直しをお願いいたします。	いただいたご意見を参考に、調達仕様書を修正いたします。

注:8/26にホームページ掲載分の回答から、記載内容が変更された回答もございますので、ご了承ください。

通番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
79	別紙1 P37	表4.4-1 項番26	要望	拠点用ディスク装置について、表4.4-1項番26には論理容量10,558GBとの記載がございますが、一方で別紙8-1-3には必要容量4,950GBと記されています。記載内容に相違がございますので、記載内容の見直しをお願いいたします。	通番55の回答に同じ。
80	別紙1 P37	表4.4-1 項番26	要望	拠点用ディスクの要件について「最大容量:最大864TB」との記載がございますが、最大864TBまで搭載可能なディスクを導入する必要があるとの認識でよろしいでしょうか。認識に相違ない場合、必要容量に対して過剰な拡張性が求められているものと想定されます。つきましては、適切な設備調達のために「必要容量に対して1.5倍以上」等に記載の見直しをお願いいたします。	通番55の回答に同じ。
81	別紙1 P38	4.4.1.2	要望	表4.4-2「スキヤナ(事務センター用)の要件」及び「スキヤナ(年金事務所用)の要件」において、No.1「制御ソフトウェア/制御ドライバ」にて「PaperStreamIP(TWAIN/ISIS)ドライバ」との記載がございますが、当該の製品は特定ベンダのスキヤナ用制御ソフトウェアであり、他ベンダの製品では適合いたしません。機器選定の幅を広げ、適正な価格にて調達を行うためにも、仕様を「スキヤナ製造元が提供する制御ソフトウェア」等の記載に変更頂き、TWAIN/ISISドライバへの適合などの機能要件として記載頂けますようお願い致します。	「選定するスキヤナに対応したドライバとすること」と記載を修正いたします。
82	別紙1 P38	4.4.1.2	要望	表4.4-2「スキヤナ(年金事務所用)の要件」において、No.2「読み取りサイズ」にて「A8~A3」との記載がございますが、他仕様を満たし、当該の仕様に対応可能な機器は特定ベンダの製品に限られます。機器選定の幅を広げるため、特段の理由が無ければ「読み取り幅」の最低値につきまして、「53mm」への要件緩和(A8の幅は52mm)を頂けますようお願い致します。	「ハガキサイズ~A3」と記載を修正します。
83	別紙1 P38	4.4.1.2	要望	表4.4-2「スキヤナ(事務センター用)の要件」/「スキヤナ(年金事務所用)の要件」において、No.4「出力ファイル形式」にて「階調数:50~600dpiカラー(1dpi毎指定可能)、1200dpi(ドライバにて)」との記載がございますが、図2.2-1より、スキヤナ後の画像は200dpiまたは300dpiにて保存されると認識しております。機器選定の幅を広げるため、特段の理由が無ければ、「階調数:200または300dpiカラー」に変更頂けますようお願い致します。	業務要件としてのスキヤナの解像度は「200dpi及び300dpi」であるため、調達仕様書の記載を見直しいたします。
84	別紙1 P38	4.4.1.2	要望	表4.4-2「スキヤナ(事務センター用)の要件」及び「スキヤナ(年金事務所用)の要件」において、No.4「出力ファイル形式」にて「JPEG2000」との記載がございますが、他仕様を満たし、当該の仕様に対応可能な機器は特定ベンダの製品に限られます。機器選定の幅を広げるため、特段の理由が無ければ仕様を削除頂けますようお願い致します。	スキヤナの出力ファイル形式の要件としては「JPEG形式」であるため、JPEG2000の記述は削除いたします。
85	別紙1 P38	4.4.1.2	要望	表4.4-2「スキヤナ(年金事務所用)の要件」において、No.7「消費電力」にて「通常:57W以下」との記載がございますが、他仕様を満たし、当該の仕様に対応可能な機器は特定ベンダの製品に限られます。機器選定の幅を広げるため、特段の理由が無ければ「96.9W以下」に要件緩和頂けますようお願い致します。	ご意見を踏まえ、調達仕様書を見直しいたします。
86	別紙1 P39	4.4.1.2	要望	表4.4-2「スキヤナ(事務センター用)の要件」及び「スキヤナ(年金事務所用)の要件」において、No.8「印字内容」にて「最大43桁」及び「最大40桁」との記載がございますが、他仕様を満たし、当該の仕様に対応可能な機器は特定ベンダの製品に限られます。機器選定の幅を広げるため、特段の理由が無ければ仕様を削除頂けますようお願い致します。なお、当該機能要件が必須の場合、別紙9-2のスキヤナ制御用ソフトウェアの要件に「30桁以内のスキヤン通番を発行できること」との記載がございますので、スキヤナの要件においても必要な桁数を指定頂けますよう、記載の見直しをお願いいたします。	スキヤン通番の桁数については、「30桁以内」が要件であるため、「30桁以上の印字が可能であること」に修正いたします。
87	別紙1 P39	4.4.1.3	要望	表4.4-3「その他の設備の想定性能」/「フルHDモニター」において、No.15「最大消費電力」にて「最大15W以下」との記載がございますが、当該の仕様に対応可能な機器は市場に存在しないと思われる。機器選定の幅を広げるため、特段の理由が無ければ「最大50W以下」に要件緩和頂けますようお願いいたします。	通番3の回答に同じ。
88	別紙1 P40	4.6.1	要望	表4.6-1「ハードウェア拡張性等要件」に「初期導入時の1.5倍以上、4倍以下」等の記載がございますが、選定する機器によっては拡張にあり4倍を上回る可能性もございます。また、当該記載は拡張性の目安との記載もございますので、表中の記載について「初期導入時の1.5倍以上」との記載に見直しを検討をお願いいたします。	「4倍以下」としているのは、過剰な機器の選定を回避するために記載しております。拠点サーバへの必要スペックが小さいため、ベンダラインナップ上4倍以上になる可能性がある場合には、最小構成での選定を可といたします。
89	別紙1 P42	4.9.2	要望	「拠点サーバやUPSは全二重の冗長構成とし」との記載がございますが、一方で、調達仕様書別紙9 UPSの要件では信頼性(部品、信頼性(筐体)は「冗長化しない」との記載がございます。そのため、サーバ1台に対して1台のUPSで電源供給可能であればよいとの認識です。認識に相違ない場合、「拠点サーバは冗長構成とし、各サーバに対し1台のUPSを導入すること」等のように記載の見直しをお願いいたします。認識に相違がある場合は、具体的な構成について明記いただけますようお願いいたします。	通番38の回答に同じ。
90	別紙1 P44	4.10.2.2	提案	「(1)納入する拠点設備全てに対し、取り得る脆弱性対策を実施すること。」とございますが、脆弱性対策について全ての設備に対して取り得る対策を講じることは過度な対策となりかねず、経費が膨大化する恐れがあります。つきましては、システム全体を鑑みたくえ、脆弱性対策を講じる部位や対策を的確に選定し対策を講じることが望ましいと考えます。要件についてご検討いただき、本公示の仕様書に明記いただけますようよろしくお願いいたします。	ご指摘通り、拠点設備全般への脆弱性対策は不要です。調達仕様書の記載を見直しいたします。
91	別紙1 P45	4.11.1.3	要望	研修環境において「疑似拠点環境の拠点サーバ種を利用する。従って、研修環境は検証環境の拠点サーバと接続するネットワークを構築する」との記載がございます。本要件は、拠点間のネットワークは既設の統合ネットワーク(検証環境用)を利用し、本受託者は研修室内のネットワーク敷設に関する作業、及び検証環境における設計・構築作業のみを実施する認識でよろしいでしょうか。認識に相違ない場合、その旨を記載いただけますよう、お願いいたします。	研修室内のネットワーク敷設は端末運用管理者にて行います。
92	別紙1 P50 P51	4.16.3	要望	データ管理等要件において、データ保存期間やバックアップ管理要件の記載がございますが、本調達で導入する拠点サーバはスキヤンした画像データを一時保管し、データセンター(高井戸)に転送することが主な役割であり、ログデータや一時保管されるスキヤンデータを除き業務データ(データベース、ファイル等)は特段保持しないものと想定しております。そのため、拠点サーバにおいては、システムバックアップのみが対象であり、定期的な外部媒体へのバックアップや、遠隔地への媒体回付等は対象外である認識でよろしかったでしょうか。認識に相違ない場合、本調達における役割範囲を明記頂けますよう、よろしくお願いいたします。	ご認識の通り、拠点サーバはシステムバックアップのみ対象となり、外部媒体へのバックアップもございません。よって調達仕様書の記載を修正いたします。

注:8/26にホームページ掲載分の回答から、記載内容が変更された回答もございますので、ご了承ください。

通番	仕様書の該当箇所		区分	意見等内容	回答
	頁	章番号等			
93	別紙1 P55	4.17.7	提案	「基盤環境の変更に伴う保守」に記載がある項目のうち、以下の項目については見直しに 影響することから、頻度や回数ならびに想定作業工数について明確に記載いただけます よう、よろしくお願いたします。 ・基盤環境の変更 ・アプリケーションソフトウェアの改修 ・他システムの機能追加および構成変更 ・外部システムとの連携テスト ・外部システムとの連携テスト	・基盤環境の変更 ・アプリケーションソフトウェアの改修 ・他システムの機能追加および構成変更 ・外部システムとの連携テスト 上記4つの項目の頻度や回数は、1件当たり5人日、年4回を想定しています。
94	別紙2	4.17.4	要望	「システムで異常が検知されたときに、共通運用管理者又は端末運用管理者からの 障害連絡を受けてから、原則として2時間以内に、ハードウェアの設置拠点に到着できる こと」との記載がございますが、島嶼や山間部等の拠点につきましては本要件を満たす ことが困難である場合が想定されます。 つきましては、「島嶼や山間部等の拠点についてはその限りではなく、別途機構と協議の 上SLAの決定を行うものとする。」旨の記載の追加についてご検討いただき、本公示の仕 様書に反映いただけますようお願いいたします。	障害連絡を受けてから復旧までの時間につきまして、調達仕様書の記載を以下のように 修正いたします。 ・データセンターにおける障害の場合2時間以内。 ・各拠点における障害の場合は8時間以内。
95	別紙8-2	NO.11	要望	「SANポートのため内蔵ディスクは、搭載しないこと」と記載がございますが、製品によっ ては内蔵ディスクの搭載が必須であるサーバもございます。つきましては、ご提案可能機器 の筐口を広げるために「内蔵ディスクの有無に関わらずSANポートが可能な構成であるこ と」に記載の見直しをお願いいたします。	サーバ障害時の復旧作業において、サーバ内蔵ディスクへのデータリストアが発生しない よう、SANポート構成を前提としています。本前提での構成が可能であれば、内蔵ディス クを搭載することは問題ございません。よって内蔵ディスクについては特に制約を設けず 「SANポート構成とすること」に変更いたします。
96	別紙8-2	NO.43	要望	「暗号化機能を有すること」と記載がございますが、ご提案可能機器の筐口を広げるため に、「ストレージとソフトウェアを用いてハードディスクドライブの暗号化が可能であること」 に要件の見直しをお願いいたします。	いただいた意見を参考とし、調達仕様書の記載を見直します。
97	別紙8-2	NO.97	質問	「紛失時の対策として、オートロック機能を有すること」との記載がございますが、「可搬機 体用PCから取り外し、再度接続した際にパスワードによる解除が必要な機能」を指すと考 えて宜しいでしょうか。具体的な機能について、ご教授願います。	通番57の回答に同じ。
98	別紙8-2	NO.148	質問	「給電機能(USBバスパワー)を有すること」との記載がございますが、USB HUB自体に電 源を有し、各ポートへUSBバスパワーを供給するセルフパワー機能が必要であるという認 識で宜しいでしょうか。 ※バスパワーでは各機器に十分な給電がなされない場合がございますため、キーボード、 SSD、スキャナ等を接続した際に電力不足となる可能性について懸念しております。	コンセントからの給電を想定しております。 「USBバスパワー」の記載を削除いたします。